



特集1 いのちを守れ!

原発棄民政策を続ける国を許すな

福島原発事故東京訴訟・結審

2023年7月27日、東京高裁における右の訴訟の控訴審が結審しました。結審にあたり、東京訴訟原告団長の鴨下祐也さんは、原告である避難者の、とりわけ区域外避難者の苦闘を次のように振り返られました。「提訴をし、被害を共有する仲間たちが次々に増えていく中で、私たちの被害は汚染と被曝だけに留まらず、社会的な虐待を含む、深刻な人権侵害であったことが明らかになっていきました。特に避難区域の一方的な線引きや、賠償額による分断、恣意的な情報の拡散、施策による格差などによって、何の落ち度もない避難者たちが、残酷な差別やいじめに晒され、更に、避難している住宅からも追い出され、社会的経済的精神的に追い詰められている実態が浮き彫りにされました」。結審に先立ち、6月20日の法廷で、20歳の原告によって行なわれた意見陳述には、原発事故区域外避難者の日々がそのままに語られていました。原告団の許可をいただき、ここに掲載させていただきます。

意見陳述要旨

(東京高等裁判所、2023年6月20日)

鴨下 全生

本日は意見陳述の貴重な機会を与えていただき、御礼を申し上げます。

僕は8歳の時に原発事故に遭い、東京に避難しました。余震が続く3月12日の早朝、思いつめた表情の母に揺り起こされ、両親と祖父と弟の5人で車に乗って家を出ました。それっきり、もう帰れなくなるとは想像もできませんでした。福島県いわき市にある僕の避難元は、爆発

した原発から南に約40km。市内の土をすくえば、今でも数千 Bq/kg の放射性セシウムが検出されます。12年前の原発事故当時は、少なくともその数十倍にあたる汚染がありました。猛毒の放射性ヨウ素までもが、風雨に交じって降り注いでいました。それらは土壌や農産物だけでなく、飲み水や空気をも汚染していました。34万人のいわき市民には、政府の避難指示はおろか、被曝回避に必要な情報さえも十

分に与えられませんでした。

避難を決めたのは父でした。科学者だった父は、国内の情報発信が制限される中で、海外のサイトとチェルノブイリ事故の教訓から、被曝回避の手段を懸命に探っていました。家族を東京に避難させた後も、報道よりも早く、野菜や牛乳の汚染を予告し、母に注意を促していたほどです。

しかし、4月になり、福島県内の職場で業務が再開されると、やむなく父は福島に帰って行きました。避難の継続にはお金が必要だったからです。僕らのような区域外避難者には必要なインフラや支援が届きづらく、東電の賠償の対象からも外されていました。また、教師だった父は、学校の再開で学生たちが福島に戻ってきてしまうことも憂慮していました。少しでも彼らの被曝を回避させてやらなければ。そんな使命感もあつたのだと思います。

一方、避難した僕は、東京の小学校に転入しました。2011年の3月、ランドセルも教科書もなかった僕を、避難先の小学校は温かく迎えてくれました。服も持ち物も足りない、言葉やイントネーションも違う、どこから見ても避難者の僕でしたが、からかわれることも差別されることもなく、先生も級友もすぐく優しくあつたのを覚えて

います。

しかし、4月の中旬に突然、僕はクラスから仲間外れにされました。きっかけは「お金」です。全く身に覚えもないのに、急に僕がお金をとつたと泥棒扱いされ、「金を返せ」と責め立てられました。そもそも普通の小学校3年生は、学校に財布など持って行きません。お金など盗めるはずもないのに、どんなに否定しても理解してもらえず、

訳も分からないまま、どんどん僕の立場は転落していききました。図工で作った作品には無数の悪口が書き込まれ、休み時間には罵声を浴びました。授業中も、先生に見えない形でグループから外されたり、足を鉛筆で刺されたりなど、攻撃を受けました。でも、当時の僕は、あまりにも急な変化に理解が追いつかず、それが「いじめ」だと気付くことさえもできませんでした。何日かそれが続き、ある朝、登校しようと玄関まで行ったところで体が痛くなり、全く動けなくなりました。このとき異変に気付いた母は、事態を重く見て僕の転校を決意しました。今、思い出しても、このときのいじめが僕の人生で最もつらい経験でした。後になつて分かったことは、僕へのいじめが始まる直前の週末に、東電が避難者への100万円の賠償金の仮払いを発表し、それが報道されていたことでした。級友らが

言っていた「金を返せ」は、賠償金のことだったのだと初めて合点がきました。「可哀想な避難者」だった僕は、その日から「100万円ももらったズルい奴」に変わったのです。実際、そういう扱いでした。小学3年生に賠償金の意味などわかりません。おそらくはクラスメイトの家族が、賠償金の原資が自分たちの払う電気代や税金だと話していたのではないのでしょうか。「金を返せ」という呪いのような言葉の裏には、仕組まれた分断があつたのではないか。そんな気がし



てなりません。

そして、理不尽な差別は、転校しても再発しました。学区内の塾へ行けば、そこでも酷いいじめが起きました。腐ったジュースに消しゴムのカスなどのごみを入れたものを飲めと言われたり、暴力を振るわれたり、思い出したくもないことが続きましたが、中でもつらかったのは無視です。無視とは、僕の言葉が奪われること。この世界から僕の存在が消されること。その恐怖は、今も僕に、トラウマを残しています。当時、蔑まれ、笑われながら階段から突き落とされた時、「もうこのまま生きることを手放してしまいたい」という思いが頭をよぎりました。今、死ねば一矢報いることができる。ならば、もう抵抗は止めようと。それでも、体は反射的に身を守ろうとしていました。結局僕は、死ぬこともできぬまま、ただ地獄のような日々を生き続けました。

区域外避難者の僕らには、賠償金の仮払いなどありません。でも、東京の子もたちから見たら、僕は「100万円ももらったズルい避難者」であり、征伐すべき悪だったのです。

もちろん賠償金をもらうことは、全くズルイことではありません。被害を受けた者の当然の権利です。それさえも被害の実情

に見合っていないことが、この間の各地の裁判で明らかにされています。それにもかかわらず、賠償金をもらった人たちは後ろ指を指され、ときにはあからさまな攻撃を受けてきました。また、僕に限らず、ほとんどの避難者は、平穏に生活するために、自分が避難者であることを隠さざるを得ませんでした。生い立ちも被害も、アイデンティティーを全て隠して、偽って生きざるを得ないほど、僕らは差別にさらされてきました。僕が原発事故に遭って一番つらかったのは、放射能が降って来たことではなく、人々が分断されて平和に暮らせなくされてしまったことです。僕が死ぬほど苦しんだいじめも、結局は大人たちの分断の一部でした。

僕は私立中学への進学を機に、自分の経歴を全て隠しました。すると嘘のようにいじめは起きなくなりました。やっと手に入れた平和で楽しい学校生活。しかし、心の傷は癒えることなく深く残り、高校1年の頃から、再び生きることがつらくなってきました。単にいじめだけではない、原発事故によって起きた様々な理不尽が、僕を苦しめていました。僕はその痛みを手紙につづり、ローマ教皇に送りました。程なくバチカンから返信があり、翌年、僕はロー

マと東京の2カ所で教皇フランシスコと話す機会を得ました。17歳の僕が、来日したローマ教皇に伝えた言葉の一部を、読み上げます。

広く東日本に降り注いだ放射性物質は、今もなお放射線を放っています。

汚染された大地や森が、元通りになるには、僕の寿命の、何倍もの歳月が必要です。だから、そこで生きていく僕たちに、大人達は、汚染も被曝も、これから起きる可能性のある被害も、隠さず伝える責任があると思います。嘘をついたまま、認めないまま、先に死なないで欲しいのです。

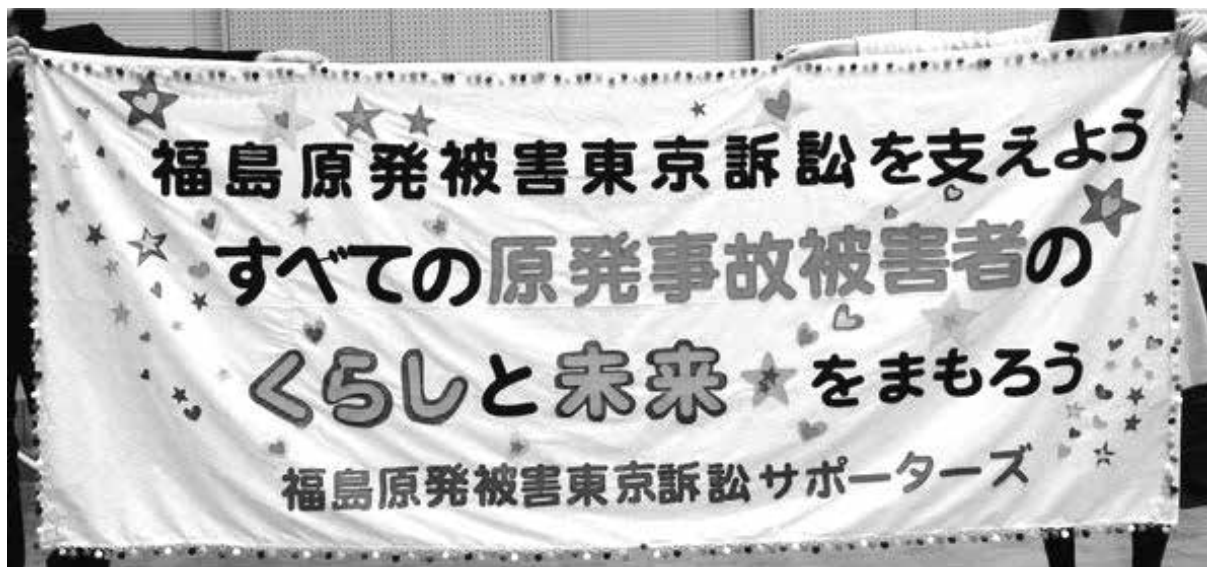
3分のスピーチが終わった後、教皇フランシスコは僕に歩み寄り、僕を抱きしめてくれました。そして翌日、歴代教皇として初めて、原発に反対の意を表明したのです。9 km離れたローマにも伝わる言葉が、12年経っても、この国に伝わらないことが悔しくてなりません。

被告国、被告東電は、僕らが受けた甚大な被害に、正面から向き合ったことがありませんか。被害者に賠償金を払う際に、僕らが受けた被害が、本当はお金で償えるよう

なものではないこと、その痛みへのせめてもの代償であることを認めてきたでしょうか。口先だけの謝罪の言葉と、賠償額を伝えるだけの記者会見。まるで口封じのように賠償金を握らせてきたこと。その姿が被害者への差別や分断につながり、幾重にも僕らを苦しめてきたことを、今、深く反省してください。その上で区域外避難者である僕たちへの加害を認め、この甚大な、ひとりひとりの被害に相応しい賠償をしてください。僕が福島で生まれた事を、震えずに話せるような社会に戻してください。

裁判官のみなさん、どうか、僕らの傷つけられた人権を回復し、この理不尽と苦しみから僕たちを救い出してください。

(かもした・まつき／福島原発被害賠償東京訴訟原告)



原発事故から12年を経ても、全国で20件を超える訴訟が続いている

福島原発被害東京訴訟の控訴審を、応援してください！

判決に向けた新たなプロジェクト始動！
皆さまからの『公正な判決を求めるメッセージ』を裁判長に届けます！

『市民の意見』をご購読の皆さま、日頃より原発事故被害者にお心をお寄せいただき、ありがとうございます。私たちが2013年に国・東電を訴えた裁判は、7月27日に東京高等裁判所で結審し、2023年12月26日（火）11時に判決が言い渡されることとなりました。私たちが控訴審でも「勝訴」を勝ち取れるよう、皆さまと一丸となって機運を盛り上げていきたいと思います。

そこで私たちは、裁判長が勇気を持って被害者らの人権を守り、原発事故を国の責任と認める判決を書ける様、市民の皆さまからメッセージを募り、集約し、裁判長に提出するというプロジェクトを始めました。まずは9月30日の1次集約に向け、このメッセージプロジェクトを広めていただきたいのです！

左記のURLからメッセージ用紙を印刷し、皆さまの想いを絵や文字でつづり、郵送・FAXにてお送りください。頂戴したメッセージは私たちが集約し、東京高裁に提出いたします。どうぞよろしく願います。

メッセージ用紙 <https://x.gd/Bdu2>

(大文字小文字に注意)

福島原発被害東京訴訟 原告団一同